

光害(ひかりがい)って何?

「光害」という言葉を知っていますか?この問題は我々のごく身近に起こっている問題で、実は環境省によるガイドラインも策定されていて、対策が急務な問題なんですよ。

(どんな害なの?)

環境省のガイドラインでは以下のように定義されています。

「良好な照明環境の形成が、漏れ光によって阻害されている状況又はそれによる悪影響」

簡単に言うと、漏れ光のうち光の量もしくは方向又はその両者によって、人の活動や生物等に悪影響を及ぼすことを意味します。

例えば、

1. 防犯灯や道路灯などの照明が明るくて眠れない。
2. 都市部の光によって夜空が明るくなり、天体観測に悪影響を及ぼす。
3. 道路灯などの街灯によって農作物が生育不良を起こす。
4. ゴルフ場やその他屋外施設などの照明による周辺への悪影響。

などが考えられますね。

この中で特に驚いたのが3.の農作物が生育不良を起こすというものです。植物は光を当て続けた方が良く成長するのかと思っていましたが、実はそうではなかったんですね。皆さん知っていましたか??

(植物の光害って何?)

屋外照明は夜間の安心・安全を確保する重要なインフラの一つで、年々設置数が増えています。しかし、農地に隣接した街灯や、コンビニなどの建物の夜間照明が農作物の成長に悪影響を及ぼし、正常な成長を阻害することで品質が悪化し、ひいては農業生産者の収入に影響してしまいます。

自然環境で生育している農作物は、夜間に蛍光灯や水銀灯、LEDなど街路灯の夜間照明により光を受け続けることで昼が延長したと錯覚し、昼夜の長さによる季節の移り変わりが感じられなくなり正常な生育が阻害されることがあります。稲や大豆などの短日性植物は、照明に照らされている部分だけ穂が出る時期が他の正常な個体よりも遅れ、未熟粒混入や収量減といった問題が発生します。また、ほうれん草などの長日性植物においても早期抽苔(いわゆる”とうが立つ”)が生じ、商品価値の低下問題が発生します。



【出典:山口大学 光害対策プロジェクト ホームページ より】

光害阻止技術について研究している山口大学と、共同で開発された防犯灯(かがつう(株))が市販されています。現在、弊社でも検証実験中ですので、近日、結果を報告させていただきます。

愛建電工株式会社 @YS事業部 販売促進係

愛媛県松山市南吉田町2798番地65

TEL:089-972-2451

FAX:089-971-7967